令和元年度事業計画

近年、わが国では、少子高齢化が急速に進展し、人口が減少することにより労働力人口も減少している中、成長力を確保していくためには、働く意欲のある高齢者が活躍し、「生涯現役社会」を実現することが益々重要となっています。

こうした中、シルバー人材センターは、地域の人手不足分野など日常生活に密着した就業機会を提供することにより、働く意欲のある高齢者が地域社会の中で居場所や出番を見出し、永年培ってきたその知識・能力や経験を活かし、就業を通した生きがいの充実、活力ある地域社会づくりへ参加するなど公益社団法人として大きな役割を果たしてきています。

しかし、事業所では６５歳までの定年延長やその後も７０歳まで働く意欲がある者を継続雇用するなど、６０歳代の入会者が減少し、会員の減少や高齢化がますます進むなどの課題もあります。

このような中、当センターの最重要課題として平成３０年度秋から取り組んだ会員拡大プロジェクトチームでは、課題の整理、手法を検討しつつ、できることから推進しています。まだまだ道半ばでありますが、継続検討し、行動に移し大きな実をつけることを切願しています。この課題は、会員、役員、職員が一丸となって取り組んでいかなくてはなりません。

会員が増加することにより、新たに、保育分野、教育分野、介護周辺業務や軽易な介護業務での現役世代の下支えや人手不足分野での就業場所につなげることが期待できます。

また、働き方改革実現会議において決定された「働き方改革実行計画」から２年が過ぎ、高齢者のニーズに応じた多様な就業機会を提供するシルバー人材センター事業の更なる推進が求められています。

平成３１年度は、地域課題の担い手として市からの期待が高い介護新総合事業の積極的な取組みなど、「福祉・家事援助サービス事業」、「介護予防・日常生活支援総合事業」などを推進するとともに「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」を積極的に活用します。また、市に予算化していただき３年目となります「地域就業機会創出・拡大事業」では、伊賀市空き家等維持管理サービス登録事業者として安全で安心なまちづくりなどの推進に寄与していきます。

いずれにしましても、高齢化社会にあって今日のシルバー事業があるのは、市をはじめとする関係機関、各事業所、地域の方々の深いご理解・ご支援のお陰であります。

これからも、労働法、労働安全衛生法等の法令遵守のもと組織運営の透明性や効率的な事業運営を図り、会員の就業にあたっては安全委員会を中心に組織をあげて事故ゼロを目指して努力してまいります。

地域に密着した心のこもった就業で社会に貢献し、魅力あるシルバー人材センターの確立を目指し、また、高齢者の受け皿としての機能を十分果たし、「社会の支え手」を実践できるよう平成３１年度の事業主要事項として、以下の事業を推進していきます。

１．基本方針

①　組織運営体制の充実と会員連携の強化

②　会員の加入促進と普及啓発活動

③　安全・適正就業の推進

④　就業機会の開拓推進

⑤　技能支援と各種講習の推進
⑥　福祉家事援助サービス及び子育て支援事業の推進
⑦　地域高齢者サポート事業の強化及び推進
⑧　奉仕活動（ボランティア）の推進
⑨　健康福祉活動の推進
⑩　独自事業の推進
⑪　特定公益増進法人制度の推進

２．主な事業実施計画

基本方針に基づき、下記事業を実施します。

１）組織運営体制の充実と会員連携の強化

会員自らが主体となり各地区、各事業面での積極的な就業開拓が図られるようリーダー養成と会員連携の推進に努めます。

①　各種規定、要綱等の整備改正
②　専門部会の充実と各委員会活動の活動強化
③　各班組織（地域班、職群班）充実と班機能の確立
④　地域ブロック会議の充実（地域就業活動の促進と会員間の連携強化）

２）会員の加入促進と普及啓発活動

会員の増員とともに就業機会の拡大が重要課題となってきています。地域の諸団体等の理解と協力を得るため、毎月の入会説明会の開催はもとより各地域での就業相談会や地域事業への参画を深めることでシルバー事業の普及啓発に努めます。

また、平成３０年度に設立された会員拡大プロジェクトチームが行う課題の整理と手法により、会員・役職員が一丸となって会員拡大に取り組みます。

①　広報用パンフレット、リーフレットの配布
②　ホームページの充実、普及啓発ポスターの掲示
③　会報「シルバー伊賀」及び市広報紙、関係団体、日刊紙等関連メディアの積極的活用
④　新入会員説明会の定期的開催、職業相談会周知、地域行事等への参画
⑤　三シ連及び全シ協との連携協調と情報収集
⑥　「三重県シルバーの日」の啓発活動
⑦　入会説明会に合わせてポスティングを実施
⑧　一人１会員入会促進の活動を拡大（知人・友人を紹介してもらう。）
⑨　賛助会員の加入促進
⑩　女性を対象とした講習会・セミナーの開催
⑪　ブロック別、地域別、老人クラブ、自治会で説明会開催
⑫　入会説明会参加者で未入会の人の勧誘強化

３）安全・適正就業の推進

会員の就業に伴う事故を未然に防止し安全就業とするため、安全就業基準の徹底を図ると共に、会員に適正な就業機会確保に向けた適正就業基準を遵守します。

①　安全委員会の開催
②　安全パトロールの実施

③　安全就業のための実施計画の策定、各作業別安全就業ポイント確認
④　健康と安全対策への簡易診断シート（チェックシート）活用
⑤　事故状況の把握と事故防止対策の整備
⑥　安全講習会への参加（車両、機械器具講習や職群別講習等の開催）
⑦　安全就業関係情報の提供
⑧　適正就業の徹底と就業制限の実施
⑨　受注（見積り）業務の適正かつ効率化に向けた就業体制の充実
⑩　センター会員の働き方に係る重要な指針である「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」の周知と不適正な就業の根絶
⑪　高齢法第３９条に基づく派遣業務拡大の申請
⑫　交通事故防止体制の強化（会員への意識づけ）
⑬　特殊車両（パッカ―車）取扱いの熟知と危険防止
⑭　労働安全衛生法の遵守（衛生管理規程の制定と運用・産業医の確保）
⑮　熱中症、インフルエンザ防止対策の徹底

４）就業機会の開拓推進

会員に適した就業機会の確保及び就業の場を提供するため、会員、役職員が一丸となって就業の新規開拓及び拡大に努めます。

①　新規就業先の開拓及び拡大
②　未就業会員の就業促進
③　継続就業の確保及び啓発
④　地域密着型就業の推進と開拓
⑤　１会員１件の就業開拓及び新会員の加入促進
⑥　高齢者活用・現役世代雇用サポート事業の推進
⑦　地域就業機会創出・拡大事業（空き家等維持管理サービス事業）の充実
⑧　保育分野での高齢者の就業開拓
⑨　介護周辺業務や軽易な介護業務の就業開拓
⑩　新しい分野の開拓（教育分野等）

５）技能支援と各種講習の推進

高齢者や会員の就業に必要な技能習得のための講習会、研修会の開催と積極的参加に努めます。

①　就業にかかる各種教室・講習会（スキルアップ講習・安全運転講習等）の実施
②　職群別班長会議、講習会、懇談会の実施
③　高齢者活躍人材確保育成事業の実施
　（育児サポート技能講習）
④　子育て支援講習会の実施（指導者養成講習含む）
⑤　人権学習会の実施

６）福祉家事援助サービス及び子育て支援事業の推進

高齢化社会の進展で高齢者世帯が増加傾向の下、福祉家事援助等の生活支援活動・社会参加型活動を推進するとともに「介護予防・日常生活支援総合事業」を積極的に取組みます。また、放課後児童クラブ事業や世代間交流事業等の育児支援についても推進します。

①　各種施設訪問・各地区行事等への参加、地域別いきいきシルバーサロン等の実施
②　福祉・家事援助、子育て支援等にかかる三シ連主催の推進大会への参加
③　放課後児童保育事業にかかる指導会員の養成及び登下校の児童の見守り
④　行政や各種福祉関係団体との事業連携の強化を図り、介護保険新総合事業の積極的な取組み
⑤　保育分野での高齢者の就業推進
⑥　介護周辺業務や軽易な介護業務の就業推進

７）地域高齢者サポート事業の強化及び推進

それぞれの地域の高齢者が日常生活で困っておられる短時間でできる簡易なことをその地域の元気なシルバー会員が支援（受注）する地域高齢者サポート事業（生活支援）を推進します。また、高齢者世帯から回収した木製粗大ごみ（タンス等）をシルバー会員が修繕し再利用する福祉リサイクルについても推進します。

①　伊賀市、伊賀市社会福祉協議会及び各住民自治協議会との連携
②　新たな事業実施地域の開拓
③　事業普及啓発パンフレットの配布
④　クローバー会員（依頼者）及び支援会員（シルバー会員）の登録推進
⑤　伊賀南部環境衛生組合と業務委託の契約締結（福祉リサイクル）

８）奉仕活動（ボランティア）の推進

シルバー事業の奉仕活動推進とともに地域活動との連携を深めます。

①　各地域での奉仕活動の計画的実施
②　清掃活動等地域との事業協力
③　地区行事、公共団体等への事業参画

９）健康福祉活動の推進

会員の自己管理を徹底するとともに、健康管理にかかる身近な講習会や健康講座を実施し会員の福利厚生に努めます。

①　健康診断の積極的受診の促進
②　会員の福利厚生にむけた活動の充実
③　会員の慶弔等給付事業の実施

１０）独自事業の推進

高齢化社会が一層進展する中、シルバー会員が受託事業だけでなく自らの事業に取り組めるよう体制の整備に努めます。

①　シルバーワークプラザの活用
②　会員独自の事業推進と事業計画の策定（憩のやかた事業等あり方の検討を含めた事業の推進）

１１）特定公益増進法人制度の推進

シルバー人材センターは、特定公益増進法人の意義と寄付のメリット（税制優遇措置等）等を広く啓発し、当センター事業への有効活用に努めます。